

仕様書

1 業務名

札幌オリンピックミュージアム宮様スキー大会優勝杯展示業務

2 業務目的

札幌オリンピックミュージアム2階「宮様と大野精七博士コーナー」内の壁面に設置している宮様スキー大会関係の展示物や壁面造作等を解体・撤去の上、新たに展示ケースを造作・設置し、宮様スキー大会優勝杯(以下「賜杯」という。)17基等を展示する。

※ 各賜杯の詳細については別紙1参照。

3 履行場所

札幌オリンピックミュージアム2階「宮様と大野精七博士コーナー」

札幌市中央区宮の森1274番地(大倉山ジャンプ競技場内)

4 履行期間

契約締結日から令和8年1月30日(金)まで

- (1) 新設する展示コーナーに係る図面(案)、工程表、完成予想図(パース)は、契約締結日から3週間以内に提出し、委託者の承認を得ること。
- (2) 下記5で示す各寸法はあくまで目安であるため、図面(案)の作成にあたっては、事前に現地確認の上、必要な計測等を行うこと。
- (3) 現地作業は令和7年11月10日(月)から令和8年1月16日(金)までの間に実施すること。また、現地作業の期間において、札幌オリンピックミュージアム内の他の展示コーナーなどの修繕等作業を行っているため、作業工程を委託者と事前に調整すること。

5 業務内容

(1) 壁面造作等の解体・撤去

現在展示している写真パネル、キャプション、各賜杯銘板、グラフィックパネル「宮様スキー大会」を取り外した上で、壁面造作(下がり壁、腰壁、両端袖壁、巾木、傾斜台、秩父宮様肖像画左横の壁)、電気設備(ボーダー蛍光灯)を解体し、撤去する。なお、撤去した壁面造作の解体材及び電気設備については、受託者において適切に廃棄すること。

(2) 展示ケース等の造作・取付

新たに展示ケース、ケース左袖壁、ケース右袖壁、巾木、秩父宮様肖像画左壁、賜杯演示台を造作し、上記(1)で壁面造作等を解体・撤去した部分に取り付ける。

なお、展示ケース等の色やデザインは同コーナー内の壁面と同様とすること。

また、展示ケースの造作において、ガラス同士の重なりが生じないようにするなど、視認性や意匠性・展示性に配慮した設置手法を採用すること。

※ 展示イメージについては別紙2参照。

ア 展示ケース

- ・ケースステージ: 幅6000mm×奥行550mm×高さ700mm
木軸組天板合板貼り、装飾腰パネル銘木染色CL塗装、天板布クロス貼り
- ・ケースボーダー: 幅6600mm×奥行550mm×高さ400mm
木軸組天井合板貼り、装飾ボーダーパネル銘木染色CL塗装、天井ビニールクロス貼り
- ・ケース背面(合板目透かし貼り): 幅6000mm×高さ2000mm
木軸組銘木合板染色CL塗装、化粧柱銘木染色CL塗装、木目塩ビシート(目地付き)貼り、下地プライマー

・サッシ

上下レール(ステンレスHL加工):長さ6000mm

開き戸ハカマ(ステンレスHL加工・蝶番・鍵)

引き戸ハカマ(ステンレスHL加工・戸車)

・ガラス(開き戸2枚、引き戸4枚):長さ980mm×高さ1600mm×厚さ8mm

フロートガラス、小口磨き、エッジシール貼り、飛散防止フィルム貼り、コーキング実施

※ 展示ケースの造作において、

イ ケース左袖壁(L形):幅970mm×奥行550mm×高さ2750mm

木軸組銘木合板染色CL塗装、化粧柱銘木染色CL塗装

ウ ケース右袖壁(L形):幅950mm×奥行550mm×高さ2750mm

木軸組銘木合板染色CL塗装、装飾パネル銘木染色CL塗装

エ 巾木:幅950mm×奥行550mm×高さ2750mm

木軸組銘木合板染色CL塗装、装飾パネル銘木染色CL塗装

オ 秩父宮様肖像画左壁:幅700mm×高さ2750mm

木軸組銘木合板染色CL塗装、装飾パネル銘木染色CL塗装

カ 賜杯演示台:幅300mm×奥行300mm×高さ50mm

銘木合板染色CL塗装

(3) 既存展示ケースのガラスカバー取替

現在賜杯の台座を展示している展示ケース(グラフィックパネル「宮様スキー大会」前に設置)について、展示物を台座から大会プログラムや大会入賞メダル等に変更するため、現状よりも高さが低いガラスカバーに取り換える。

・ガラスカバー:幅900mm×奥行350mm×高さ150mm

フロートガラス(厚さ8mm)、フォトボンド接着、五面体組、飛散防止フィルム貼り

(4) グラフィックパネル等の縮小化、賜杯キャプション等の製作

新展示ケースの設置により腰壁が高くなり、現在展示しているグラフィックパネル「宮様スキー大会」や写真パネルの展示スペースが狭くなることから、元の内容を保ったまま縮小化する。

また、例年開催される宮様スキー大会開催期間中は賜杯を館外に持ち出すことから、常設展示する賜杯のキャプションに加えて、当該期間中に賜杯の代わりに展示するプレートを製作する。

・グラフィックパネル「宮様スキー大会」:幅800mm×高さ1930mm

アルミ複合板IJプリント貼り

・写真パネル(16点)

新しい展示スペースに対して、現状と同様の間隔で展示できるよう適切なサイズに縮小し、そのサイズに合ったパネルフレームに入れた上で展示すること。

・賜杯キャプション(17点)

真鍮板エッチング色差しCL塗装、各賜杯名及び競技名(日・英)印字

- ・賜杯プレート(17点)
アクリル板、L型、各賜杯写真IJプリント貼り

(5) 照明の取付

新展示ケース内において、賜杯17基を照らすための照明器具を設置し、電源に接続する。

- ・ライティングレール3m(2台)、フィードインキャップ(1個)、ジョイナー(1個)、エンドキャップ(1個)、LEDスポットライト(調光タイプ、75w形50w相当、4000k)(12台)、スプレッドレンズ(12台)、取り付け枠(12台)、位相制御調光器(1台)

(6) 自動火災報知設備の取付

新展示ケース内において、自動火災報知設備(スポット型感知器1台)を取り付ける。
なお、感知器の取付に伴い必要な消防署への届出や検査対応等については受託者が行うこと。

(7) 宮様スキー大会優勝者検索装置の制作・設置

宮様スキー大会の第1回から直近回における種目別の優勝者をデータベース化し、来館者がタッチパネル上で検索・閲覧できるシステムを制作の上、大会記念バッチ前のスペースに設置する。なお、システムについては、毎年、大会優勝者の情報を追加する必要があるため、施設職員が容易に更新できる仕組みとすること。

- ・タッチパネル及びパソコン収納什器:幅550mm×奥行400mm×高さ750mm
スチール製塩ビシート貼り仕上げ

- ・タッチパネル(23.8型程度)、モニター取付金具、OS搭載STB

6 提出書類

提出時期	提出書類
設置作業前	図面(案)、工程表、完成予想図(パース)
業務完了時	完了届、完成図書、工程写真

7 環境に配慮した業務履行

受託者は環境負荷の低減に配慮した業務履行に努めること。特に、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみの減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合で、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、急発進・急加速の禁止やアイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、極力エコマーク商品等のグリーン仕様品を使用すること。
- (6) 環境汚染につながる緊急事態へ備えること。
- (7) 業務に関わる従業員に対し、以上の内容について自覚を持つ研修を行うこと。

8 事前調整事項

受託者は、展示内容の構成案及び履行場所における工事日程について、市及び札幌オリンピックミュージアムの指定管理者と、工事着手前に調整を行うこと。

9 その他

- (1) 受託者は業務の遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (2) 業務の遂行において、仕様書に明示されていない事項がある場合は、双方の協議の上定めるものとし、技術上必要と認められる軽微な事項については、受託者の責任において行うものとする。
- (3) 本件契約に基づく成果物に関連する著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は委託者及び受託者の共有に帰属するものとする。
- (4) 委託者は、成果物を自ら複製し、翻案し、変形し、修正し、若しくは改変すること又は委託者の指定する第三者に複製させ、翻案させ、変形させ、修正させ若しくは改変させるために、成果物を利用することができる。なお、受託者は委託者以外の第三者に成果物の利用をさせてはならない。
- (5) 受託者は、成果物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。
- (6) 受託者は、委託者と密接な連絡を取るとともに、定期的に進捗状況を報告し、委託者の確認を得ること。また、進捗状況に関する委託者の指示を遵守すること。
- (7) 履行期間完了前においても、委託者からの指示があった場合、必要な資料等を提出すること。
- (8) 受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た一切の事項や、委託者より提供された資料データ等について、外部に漏えいがないようにし、目的外に使用しないこと。なお、この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- (9) 原則として、本業務の全部を第三者に委託(以下「再委託」という。)してはならない。本業務で再委託を行う必要がある場合は、再委託を行う理由及び再委託の範囲を明確にし、事前に委託者と協議の上、書面により委託者に申請すること。
- (10) 本業務に関する事故等は、委託者に速やかに報告するとともに受託者の責任により適正に処理すること。また、事故等により生じた損害一切は受託者の負担とする。
- (11) 本業務の遂行にあたり、関係法規、規則諸法令を順守すること。

10 所管課

札幌市スポーツ局スポーツ部施設課
電話:011-211-3045